

# 經濟論叢

第七十四卷 第四號

---

- マルサス・リカアド研究の意義と問題……岸本誠二郎 (1)
- 中國貨幣史の特質……………穂積文雄 (11)
- 經營とその形態……………小島昌太郎 (35)
- H・P・エギラス著  
イスパニヤ農産物價格政策……………有富重尋 (46)
- メアリー・ノーリス著  
當面するアメリカの經濟恐慌について…中西健一 (52)
- J・ニヒトヴァイス著  
「東ドイツ農業における再版農奴制といわゆる  
資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」…山口和男 (59)
- 

[昭和二十九年十月]

京都大學經濟學會

J・ニヒトヴァイス

## 「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義発展のプロシヤ型の道の問題」

Johannes Niehweß; Zur Frage der zweiten Leibeigenschaft und des sogenannten preußischen Weges der Entwicklung des Kapitalismus in der Landwirtschaft Ostdeutschlands.

[Zeitschrift für Geschichtswissenschaft. I Jahrgang 1953. Heft 5. S. 687~717]

山 口 和 男

ドイツの東エルベ地域における農業の歴史的發展の特殊な様相については、我國の歴史學においても、いわゆる「グーツホルンシャフト」の成立の問題、あるいはその「エンケルトウム」への發展の問題として、しばしば論じられて來た。この問題はドイツ社會の近代化——政治的ならびに思想的な——に特殊な性格を刻印したエンケルトウムの生成過程を探るといふ意味と、近代社會成立過程の歴史的分析を世界的規模ではたそうとする場合に東エルベの發展史がその重要な一環をなしているとする

「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」

いう意味において、提起されたのであつた。これらの問題提起の底には、封建遺制をとめないながら畸形的な發展を遂げた後進國日本の資本主義の歴史的分析が、問題意識として多かれ少かれ存在した、といえよう。そしてこの場合は方法的にレーニンによつて提示された農業の近代的進化の「二つの道」の理論が、しばしば適用されたのであつた。しかしこのばあいにも、この「二つの道」の理論をいかに具體的に適用するのか、その適用の歴史的条件とはどういふものなのか、ということを明らかに

かにすることが必要であるはずであるが、このことが十分に究められているようにも思われない。しかしそれがおこなわれるためには、まずレーニンによつて「プロシヤ型」と名づけられた進化のコースそのものも、もう一度、その原型たる東エルベにおける發展史に立ちかえつて、考察することが必要だ、と考えられるのである。

この意味で、東獨において一九五三年より創刊された「歴史學雜誌」*Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*（編集者はA・モイゼル、L・シュテルン、H・カムニツァー）第一卷第五號に掲載された、J・ニヒトヴァイスの表記の論文は、この問題に對するドイツの歴史家の傾向と水準とを示すものとして興味深い。以下簡単に同論文の紹介を試みる。筆者ヨハネス・ニヒトヴァイスが如何なる経歴と研究業績をもつているかは、残念なことに不明であるが、同論文は、著者が執筆中の、メクレンブルグにおける農民追放に關する著作の一部分であるといわれている。

著者はまず一五二五年の大農民戰爭の敗退ののち、全ドイツ的に封建反動の波が押寄せるが、これはすでに一四世紀の末いらいの貨幣經濟の發展と都市の勃興によつて危機に追いこまれた封建領主によつて準備されており、農民には、マルクス・エンゲルスによつて「再版農奴制」*(Zweite Leibeigenschaft)*（一

八八二年一月二日、エンゲルスのマルクス宛の手紙。マルクス・エンゲルス選集一三卷（二三六頁）とよばれている新しい抑壓が加えられはじめていたとじ、この全ドイツ的な封建反動の一つとしてオスト・エルベのグーツヘルンシャフトを見ることから、立論をはじめめる。そしてグーツヘルンシャフトに關する從來の歴史家の諸見解の批判を通じて、自己の見解を展開する。すなわち、クナップ以來の多くの研究の結果を結論的にいえるは、グーツヘルンシャフトとは、法的には、「土地所有權、裁判權、世襲領主權の一手における結合」(H・マイバウム)であり、強制ゲジゲンデ奉仕(*Gelehrerpatronats*)、不定量賦役、土地緊縛などを通じて、領主の司直的地位(*die oberste rechtliche Gewalt*)が確立されることであり、しかも領主が穀物取引や穀物輸出に従事する點において、法的なものと經濟的なものとがむすびついてあらわれている、と考えられる。著者もこの構造把握には同意するが、しかしこのグーツヘルンシャフトの成立の原因については、多くの批判すべき見解がある、という。すなわち、批判されるべき一つの點は、法律的要因を決定的とする傾向であり、たとえばゴルトは、スラヴ法の研究のすえ、東部地域では法律を書式にして記録しておく傳統がなく、そのために農民の地位はつねに不安定であり奴隸的勞働が簡單に押しつけられた、と考えた。(註 ニヒトヴァイスはこれらを批判する際、スミリーンによる批判、すなわち東西ドイツの農業諸關係

の相異の原因がスラヴの東方地域の特殊性に求められることに對して、排外主義シロニシトイシム的な人種的偏見がそこにある、という批判を、引用している。またペロウは、東部における公法的權力(öfentlich-rechtliche Gewalt)の弱さから農業諸關係を説明しようとし、カローはその説明を國家法的—政治的領域(Staatsrechtlich-politisches Gebiet)に求めて了る。

また他方で、東部における特殊な農業關係成立の原因を領邦君主の權力の弱さに求めて、ハノーヴァーやヴェストファーレンやバイエルンにも穀物輸出の有利な條件があり、ここでもグーツウイルトシャフト成立の可能性があつただけども、ランダースヘルの權力が領主權力よりも強かつたために、農民がこれを利用して、グーツウイルトシャフトの成立を妨げ、その結果、マイエルウイルトシャフト(Bäuerliche Metewirtschaft)が展開された、と考えるヴァイツェック(W. Wittich)、ホッミン(M. Bosc)の見解がある。

法的・政治的な要因を決定的とする、これらの見解に對し、ニヒトヴァイスは、政治的・法律的状態の農業諸關係への影響は否定できないとしても、決定的役割を演じるものは經濟的要因である、と主張し、穀物輸出を通じて商品流通に接觸した領主が、自ら商品生産者に轉化することによつて危機を回避し、グーツウイルトシャフトを成立せしめる過程を追究する。

註 G・F・クナップの古典的研究については、参考文献と

「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」

して掲げているのみで直接批判の對象としていないが、軍制改革を決定的條件と見る點で、右の批判の中に含まれると考えられる。ニヒトヴァイスの論說とは直接關係はないが、M・ウェーバーがこの東西ドイツの農業諸關係の相異の原因をどう考えたかを簡單に拾ひまとめて見よう。

(Max Weber: *The Relation of the Rural Community to other Branches of Social Science, Kapitalismus und Agrarverfassung*, *hssg. von H. Gertl. in Zeitschrift für die Ges. Staatswissenschafte* 108. 3. 河出書房 世界大思想全集 21 「ウェーバー」一〇三頁)「農業制度と資本主義」ウェーバーは、ふたつの農業制度の差異は一六世紀くらい始まつたものであつて、それは「資本主義の侵入」とともに出現し、諸都市の増大せる富と、並びに農産物を販賣する機會の増加ともにあらわれた「大土地所有者の収入増大の努力の仕方の相異に基くものだ、と考える。そして領主のこの對應の仕方の相異の原因については、「個々の要因の長い一連の系列」があるとし、唯一つの原因からのみ考えることを拒む。そしてペロウの研究を参考にしながら、ランダースヘルの權力の強弱、スラヴの東部の特殊性、(すなわち西部では領主の農地を構成する圃場コエトが本來的自由地に徐々に形成され、そこではランダースヘルの土地と世襲權(Patrimonialrecht)とが領主の農地と交錯し、農民は、政治的・經濟的

「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」

第七十四卷 二五二 第四號 六一

および人格的にそれぞれ異つた支配者に仕えたのに對し、東部は本來植民地であつて村落内ではたゞ一個の權力のみが存在するというスラヴの社會制度があつた)、および地理的條件の差異、(西部では人口稠密で都市居住地が密集し、地方交通の密度が高く、領主の収入も通行税、農地以外の地代、諸賦課金など、農地の所有に基くもの以外の収入も多かつたのに對し、東部ではかかる交通の密度が薄く、領主の収入は殆ど農業収入に依存していた)を領主の對應の仕方を規定する一連の要因として擧げてゐる。したがつて、ウエーバーは何が決定的要因であつたかを指摘せず、「歴史的基礎づけをもつた經濟的環境」(das soziale-ökologische wirtschaftliche Milieu)(譯書二二〇頁、獨譯四四五—六頁。)というように「環境」なる社會學的觀念で説明してゐる。

ニヒトヴァイスは、オスト・エルベの領主がどうして穀物輸出に従事しはじめたかという點から、考察をはじめてゐる。すなわち、十五世紀初めのハンザ商人の没落、イギリス・フランス・ネーデルランドにおける穀物需要の増大、それらの諸國の商人が自國の船舶によつて東方への直接買付けに出かけたこと、そしてオスト・エルベの領主と接觸したこと、そしてまた、輸出入業を獨占しようとする沿岸諸都市との鬭争(その頂點は、農民からの穀物の買取りを獨占していた都市の特權を停止せし

めた、一四八八年のマルク州會議の決定である)を通じて、領主が徐々に單なる穀物取引商から穀物の自己生産へ、さらに大農場經營へと向つた過程を究明する。しかも著者によれば、これらの推轉の過程は、一五一七年から一五二五年までの初期ブルジョア革命の敗退のち、強力な中央權力がなかつたこと、全般的な經濟的停滯、都市と都市商工業の没落、同時代における世界市場の成立と西ヨーロッパの資本主義的工業的發展という諸關係のもとで、展開されたのであつた。したがつて資本制諸關係の發展してゐる西ヨーロッパ諸國の穀物需要が、價格革命と結びつきつ、奴隸的賦役勞働を基礎とする農業大經營への契機を與えたのであつて、この大經營は多くの勞働力を要し、資本制マニファクチュアの發展と平行せず、むしろ奴隸制がマニファクチュアの、ツシフト強制なき自由な、農村への移動を妨げるが故に、資本制マニファクチュアの發展を阻害したのであつた。

次いで、ニヒトヴァイスは一六世紀以降の賦役の強化の傾向を指摘し、世襲隸農制 *Erbsenleibeigenschaft* の確立は賦役強化の結果である、と斷定する。そしてグーツヘルシャフトの完成を三〇年戦争後であるとし、このころから始まる農民の土地保有權の悪化、直接的な農民地の取上げ—農民追放の過程を見る。この場合にニヒトヴァイスは、農民の土地からの分離、生産手段の剝奪を、逆に領主農場の農場設備 *Hofweir* の擴充という面

から觀察しているのが、特長的である。たとえば、一八世紀初頭の領主農場の設備としてはわづかに六頭の馬匹を數えるのみで(H・マイバウムよりの引用。クリューバー・Hans Heinrich Kliber; *Beschreibung des Herzogtums Mecklenburg's u. dazugehöriger Länder und Oerter*, Hamburg 1757)によればわづか馬四頭ともいわれている)あるのに對し、十八世紀末葉にはきわめて大規模な農場設備を有しており、これはとりもなおさず農民のグーツヘルへの從屬性の増大と、農民層の地位の下降を明白に物語るものだと考える。そして農奴制の再導入は、大農場經營に必要な勞働力の確保と、グーツウィルトシャフトの擴大のため農民を生産手段たる土地から分離し追放するという、二重の目的をもつものとして理解される。したがつて著者によれば、「東ドイツにおける再版農奴制及びそれと關聯する農民追放の現象は、ドイツにおける強大な中央集權的權力が存在しないという條件の下において、農民層の最後の抵抗力が農民戰爭の敗退と三〇年戰爭によつて打破られ無力化したという條件の下において、農民層の同盟軍としてのドイツ・ブルジョアジーの弱小さという條件の下において、貴族の政治的・經濟的支配という條件の下において、資本制生産様式の準備がおこなわれる特殊な形態である。」(Op. cit. s. 70)そしてこの再版農奴制を基礎とするグーツウィルトシャフトがある場合には單なる封建經濟と斷定され(クチンスキー)、ある場合にはただちに資本

主義發展の「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」

本主義經濟と斷定される(クナップ)のに對し、レーニンによつて與えられた賦役經濟の四つの條件に照らして、性格規定を行つたのである。すなわち、自然經濟の支配、農民の土地緊縛、人格的隷屬、技術水準の低位(ロシアにおける資本主義の發展)第三章)の四條件のうち、オスト・エルベでなお残つてゐるものは、人格的隷屬(「經濟外的強制)のみであり、従つてグーツウィルトシャフトの完成された姿は決して封建經濟への復歸でもなく、また完成された資本主義的經營でもなく、「名の上を上げた」*sich kendige*ばかりの資本主義、明白に資本主義的經濟への傾斜をもつところの過渡的なもの、として規定されている。そしてこの過程が資本主義發展のプロシヤ型の道であると斷定される。

かくて一九世紀初頭の農民解放は、かかるプロシヤ型資本主義發展の最後の障害をとり除いたものであり、これ以後オスト・エルベでは資本主義的ユンカー經營が完成され、固定されたのであつた。従つて「ユンカー經營においては、ユンカーは同一人格に包含された土地所有者であり、同時に企業家である。それゆゑ、生産者によつて作り出される剩餘價值が地代と企業家利潤に分れず、ユンカーが兩者を手に入れるのである。」完成されたプロシヤ型資本主義農業經營は、それ故、言うまでもなく三階級分化でなく二階級分化をその特徴とする。

最後にニヒトヴァイスはこれらのグーツヘンシャフト形成に對

「東ドイツ農業における再版農奴制と、いわゆる資本主義發展のプロシヤ型の道の問題」

する法律的・政治的影響を、ローマ法の繼承(Reception des römischen Rechts) 領主裁判權、農民保護等の問題を考察することによつて指摘し、それがグーツウィルトシャフト成立にとつて助産婦的役割を演じたことを認め、封建社會の上部構造たる法律・政治關係が基礎過程における變化に積極的の寄與することによつて、封建社會の基本的矛盾を更に深化させた、と述べている。またかかるグーツヘルシャフト體制に對する農民の抵抗がある場合には賦役の怠業、農具・家畜の世話のサボタージュ、というような消極的形態をとり、ある場合には賦役拒否、領主の命令無視、法廷鬭争、全家族の逃亡や、更には蜂起のごとき積極的形態をとつたことを指摘し(具體的にはのべていないがメクレンブルグでは領主に農業改革を迫る程の農民抵抗があつたといわれる)、更にこれらの農民運動が農奴制の再版以前の古い状態への復歸と舊い權利の復活を要求してはいるけれども、負擔の軽減、賦役の免除、農奴制の廢止、保有權確保の鬭争であることによつて、封建社會の基礎をゆるがし、領主の支配に打撃を與えるが故に、これらの農民の反領主鬭争こそがアメリカ型のコースである、と大膽に斷定する。したがつてここでは資本主義的進化的二つのコースが現實の鬭争としてヴィヴィッドに把握されている。

以上、ニヒトヴァイスの所説を簡単に要約したが、ドイツの

第七十四卷 二五四 第四號 六四

歴史學に傳統的なグーツヘルシャフトの法制史的把握に反對し、一四世紀以來の封建的危機に對する領主的對應、西ヨーロッパにおける資本主義的發展への領主の直接的適合として經濟的要因を基底にすえながら把握している點で新しいすぐれた見解であると言わねばならない。我國のグーツヘルシャフト研究においても、アウバン、マイバウムの著作を參考にしてほぼ同じ角度から考察されている(たとえば、柴田三千雄氏「グーツヘルシャフトの成立」歴研一三七號)が、ニヒトヴァイスの場合にはグーツヘルシャフト完成の時期を三〇年戦争後と考え、賦役・世襲農奴制の強化と農民追放とを同時に再版農奴制として把握し、從つてグーツヘルシャフト成立を直ちにプロシヤ型資本主義發展の開始と考へている。この點でグーツヘルシャフトの成立と、その十八世紀以降における變質(資本主義化の開始)とを區別する從來の我國での把握の仕方と異つている。

またニヒトヴァイスは常に問題を全ドイツ的な政治的關係(とくに農民層と封建領主の對立の力關係)の中でとり上げ、表面的にはなお古い性格をもつ農民鬭争をも、これをアメリカ型の道として歴史的に進歩的なものと規定する點で、新しい視角に立つて「二つの道」理論を理解していると言えよう。ただ恐らく紙幅の制限もあつたからであるが、東方植民當時の發展段階の説明が省かれているため、農奴制の再版の意味が不明瞭にしか示されていない。(一九五四・八・一〇)